

平成 19 年 5 月 16 日

6 号機屋外における非放射性の水漏れについて

平成 19 年 5 月 15 日、6 号機屋外に埋設された非常用海水系配管ダクトの耐震性向上工事*において掘削作業を行っていたところ、午後 3 時 30 分頃、埋設されていた飲料水配管を破損させ、水（非放射性）が漏えいいたしました。

このため、当該作業に従事していた協力企業作業員が飲料水配管の破損部に閉止用の弁を取り付け、午後 4 時 10 分頃、漏えいは停止しました。

調査の結果、今回破損した飲料水配管は事前の試掘調査にて存在を確認していましたが、当該配管の位置を誤って図面に記載したため、掘削作業時に破損させたことがわかりました。また、図面作成時の確認が十分でなかったことがわかりました。

対策として、すでに試掘調査が終了している箇所は、再度、試掘により確認を実施いたします。また、試掘調査が未実施の箇所については、試掘状況写真と照合しながら配管の位置を図面に記録いたします。

なお、漏えいした水の量は約 900 リットルであり、これによる外部への放射能の影響はありません。

以 上

* 非常用海水系配管ダクトの耐震性向上工事

配管ダクト周辺の地盤にセメント系固化材を噴射・混合し、周辺地盤を強固にするための工事。